

## 警報発表時の対応について

岐阜聖徳学園高等学校

◎本校の警報発表時の対応は以下のとおりとします。

**(令和8年度改定)**

ア 登校時に岐阜市(学校が所在する地域)・居住する市町村、通学する経路に気象警報や特別警報が発表された場合は、次の通りとします。

(この場合の気象警報とは大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報などを指す。)

- (1) 午前5時までに解除された場合は、平常通りとします。
- (2) 午前7時までに解除された場合は、3限より授業を行います。
- (3) 午前8時までに解除された場合は、4限より授業を行います。
- (4) 午前8時以降に解除された場合は、休校とします。

※1 岐阜市には気象警報が発表されていないが、居住する市町村、通学する経路に警報等が発表された場合には原則上記のルールに従うこと。スクールバス等の交通手段がなく、登校が困難な場合は公欠扱いとします。

### スクールバス運行予定

警報解除	スクールバス運行表
午前5時以前	通常運行
午前7時まで	2時間遅延運行
午前8時まで	3時間遅延運行
午前8時以降	休校

・災害、道路事情により、スクールバスの運行が遅れる場合、または運行できない場合は、Classi や絆メールにより連絡します。

イ 登校後に岐阜市(学校が所在する地域)に・居住する市町村、通学する経路に気象警報や特別警報の発表された場合は、気象情報や公共交通機関の運行状況など様々な情報を収集し、生徒を帰宅させるか学校に待機(授業を継続)させるかを判断します。

岐阜市には気象警報が発表されていないが、居住する市町村、通学する経路に警報等が発表された場合も同様とします。